

平成30年度いばらき農業アカデミーアグリビジネス基礎講座開催要領

- 1 **ねらい** 儲かる農業を目指し、農業所得をさらに高めていくためには、6次産業化に取り組み、農作物の付加価値を高めていくことが重要です。
本県においては、6次産業化に取り組む農業者等は平成25年をピークに減少傾向となっており、販路拡大や商品改良などにおいて課題を抱えている例が多くみられています。
このため、これらの課題解決を図り6次産業化の取組を加速させるため、専門家による講義や売れる商品作りなどの事例を参考にしながら、事業計画の作り方を学ぶ講座を開催します。
- 2 **主催** 茨城県農林水産部農業政策課
- 3 **対象** 6次産業化に取り組み、農業経営の改善・強化を目指す農業者等
- 4 **募集人員** 20名程度
- 5 **講座内容** 別紙1のとおり
- 6 **受講料** 受講料は無料です。ただし、受講に必要となる交通費等の経費については受講者が負担するものとします。
- 7 **申込方法** 受講希望者は、別紙2の受講申込書により平成30年6月15日（金）までに以下のあて、FAX又は電子メールによりお申し込みください。
茨城県農林水産部農業政策課 6次産業化・地産地消G 藤田
電話 (029) 301-3894
FAX (029) 301-3847
E-mail t_hujita@pref.ibaraki.lg.jp
※ 応募者多数の場合は選考とさせていただきます。受講できない場合もありますので予めご了承ください。
- 8 **その他** 本講座を修了した受講者は、「儲かる農業ステップアップ事業」を活用する際の審査ポイントに加点されます。
【儲かる農業ステップアップ事業】
 - (1) **内容**
生産性向上、付加価値向上、販路開拓など、意欲ある経営体の創意工夫ある取組に対する支援。
 - (2) **補助率等**
1/2以内（補助基準額 1,600千円）
 - (3) **応募者**
認定農業者、認定新規就農者、女性農業士又は青年農業士、及びその者を含む農業者団体
 - (4) **補助要件等**
農業所得が5年以内に概ね20%以上の増加につながる取組であること。